

富士市教育委員会 5月

定例会
臨時会

会議録
(令和7年)

開催日

令和7年5月20日 火曜日
開会 13時30分
閉会 15時27分

会議場

市庁舎6階
第3会議室

出席委員の氏名

教育長	太田 桂	委員	塩谷 知一
教育長職務代理者	和久田 恵子	委員	保科 悦久
委員	松田 靖子		

出席職員等の氏名

教育次長	味岡 俊雄	青少年相談センター所長	田中 亘
教育総務課長	佐野 睦昭	文化財課長	植松 良夫
学校教育課長	若田 泰一	博物館長	石川 武男
学務課長	鈴木 秀江	教育総務課調整主幹	清 聡美
社会教育課長兼青少年教育センター所長	渡辺 哲成	教育総務課参事補	寺内 浩二
中央図書館長	桑原 正壽	教育総務課主幹	遠藤 綱輝
富士市立高等学校事務長	榎 俊英	教育総務課指導主事	瀧 南
教育研修・特別支援教育センター所長	若月 佳妙	教育総務課指導主事	遠藤 真輝
		傍聴人	0人

議題（動議）及び議事の概要

（議案）

- 議第14号 令和7年度教育委員会所管6月補正予算について
- 議第15号 富士市立中学校部活動地域移行協議会委員の委嘱又は任命について
- 議第16号 富士市立小中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 議第17号 富士市社会教育委員補欠委員の委嘱について
- 議第18号 国指定史跡浅間古墳保存活用計画の策定について
- 議第19号 富士市図書館協議会委員の委嘱又は任命について
- 議第20号 富士市立高等学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 議第21号 富士市立高等学校学術顧問の委嘱について
- 議第22号 富士市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱又は任命について
- 議第23号 富士市立博物館協議会委員の委嘱又は任命について

（報告）

- 報第4号 令和6年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について
- 報第5号 令和6年度教育施策の自己点検・評価について

作成者 遠藤 真輝

署名人

「開会」

教育長

それでは、定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、5月定例会を開会します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の4月定例会会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等がありましたら、お願いします。

教育次長

2点御報告させていただきます。

1点目は、5月27日（火）に開催されます富士市議会産業教育委員会協議会（議員勉強会）についてです。この協議会は、各部から今年度の課題事項等について議会に説明するものとなっております。教育委員会からは「部活動の地域連携・地域移行について」と「いじめ・不登校等の現状と今後の対策について」の2件を、委員会を構成する議員に説明します。

2点目は、市議会6月定例会についてです。6月13日から6月30日までの18日間で開催されます。教育委員会に関連した議会質問及び答弁要旨につきましては、議会終了後の7月定例会に資料として提出させていただきますので、御了承願います。

「議事の概要」

教育長

これより議事に入ります。本日は議決案件10件と報告事項2件、合計12件が提案されております。

本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。塩谷知一委員と保科悦久委員をお願いします。

教育長

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。

初めに、議第14号「令和7年度教育委員会所管6月補正予算について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(議第14号 令和7年度教育委員会所管6月補正予算について説明する)

教育長

これより、議第14号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。

それでは、議第14号案は原案のとおり承認してよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第14号案は承認いたしました。

それでは、次に、各種委員の委嘱等についての議案8件をまとめて取り上げます。議第18号を除く、議第15号から議第23号について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長の説明

(議第15号 富士市立中学校部活動地域移行協議会委員の委嘱又は任命について説明する)

学校教育課長の説明

(議第16号 富士市立小中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について説明する)

社会教育課長の説明

(議第17号 富士市社会教育委員補欠委員の委嘱について説明する)

中央図書館長の説明

(議第19号 富士市図書館協議会委員の委嘱又は任命について説明する)

市立高等学校事務長の説明

(議第20号 富士市立高等学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について説明する)

市立高等学校事務長の説明

(議第21号 富士市立高等学校学術顧問の委嘱について説明する)

青少年相談センター長の説明

(議第22号 富士市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱又は任命について説明する)

博物館長の説明

(議第23号 富士市立博物館協議会委員の委嘱又は任命について説明する)

教育長

これより、議第15号案から議第23号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

和久田委員

図書館協議会委員と、青少年相談センター運営協議会委員の中に「市民公募による」方がいらっしゃいます。承認するに当たっては、博物館の方でも御紹介いただきましたが、その市民公募の方がどのような方で、どのように選ばれたのか、御説明いただけますか。

中央図書館長

市民公募の方につきましては、市の市民公募の名簿に記載のある方の中から選出します。年齢や性別を考慮し、図書館の利用のある方の中から選出させていただいたという状況です。

青少年相談センター所長

青少年相談センターにつきましても、同様に、市民公募の名簿の中から、女性かつ比較的若い方をお願いしたいということで、選出させていただき、承諾を得たという形です。

和久田委員

公募があると、予め作成された名簿に詳細があり、それを見て選ぶ段取りになっているという事ですね。分かりました。

塩谷委員

富士市立高校の学術顧問の委嘱についてお伺いします。

外部からの知見を取り入れるということは非常に望ましいことだと思います。

具体的な話として、「指導及び助言を受ける」と記載がありますが、この方との関わりはどのような形になりますか。例えば、定期的な会議に参加されるとか、あるいは何かあったときに連絡し、その回答を依頼する等、どのような形で学術顧問の先生を活用されているのか、これまでの実態を教えてください。

富士市立高校事務長

学術顧問の先生については、まだ日時が決まっていますが、本校に来て

いただくことを想定しています。

例えば、授業を見ていただいた後に、教員に対し助言していただくとか、あるいは教員へのセミナー参加の案内などをお願いしております。

また、逆に本校の生徒が大学に行って授業体験をしたり、学生と交流したり、あるいは教員を附属の高校へ派遣して、授業を参観させていただくような交流をしております。

塩谷委員

分かりました。学長で、中教審にも参加されているということで、かなり経験豊富な方とお見受けします。せっかくお引き受けいただいたことですし、ぜひ積極的に交流と御活用いただければと思いました。

保科委員

議第17号の社会教育委員補欠委員の委嘱についてお伺いします。設置条例では、社会教育委員の定数は15名以内とされていますが、補欠委員の方を含めると17名になるのでしょうか。

社会教育課長

前期は17名、その中には町内会連合会と女性ネットワークふじの方が入っております。今期はその方が継続できないという理由から抜けております。ですので、現在の委員の数は15名になっている状況でございます。

教育長

(通し番号) ナンバー3、4が欠番になっているからということですね。15番で収まるよう、ナンバーについては修正をお願いしたいと思います。

他に御質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第15号案から議第23号案の8件は、原案のとおり承認してよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第15号案から議第23号案は承認いたしました。

次に、議第18号「国指定史跡浅間古墳保存活用計画の策定について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

文化財課長の説明

(議第18号 国指定史跡浅間古墳保存活用計画の策定について説明する)

教育長

これより、議第18号案に対する質疑を行います。いかがでしょうか。

保科委員

発掘調査をととても楽しみにしております。

この計画では、いわゆるアクセス道や見学道の整備は、令和16年ぐらいになるイメージかと思えます。

以前、令和7年から古墳群の積極的な現地公開や情報コンテンツを充実させ学校教育等で活用を図ると伺いました。もし可能であれば、活用のコアになるような場所として、須津まちづくりセンター内の学習室の一室を、準備室のような形でお借りすることはできないでしょうか。古墳から徒歩20分程のまちづくりセンターの中に準備室があれば、非常にPR効果が期待できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

文化財課長

今後、浅間古墳は須津の古墳群を代表するものとして、整備していかなければならないと考えております。

現時点では、まちづくり協議会、まちづくりセンターを利用するというのは考えておりませんが、何らかのガイダンスができるものについては考えていきたいと思えます。おそらく、現時点では、須津まちづくりセンターが有力な候補地になるのではないかと思います。

保科委員

御検討をよろしくお願いいたします。

塩谷委員

資料は大変読み応えがあり、また非常にクオリティが高かったです。また、この概要版も、上手く目次を組み合わせ、非常に分かりやすくしていただけているなと思えます。

ただ、本編の始めのトップページについて、位置図が分かりにくいのではないかと感じました。これを拝見したとき、そもそも「これはどこだ？」という第一印象を感じてしまうのかなと思えます。

富士市の中での位置付けを示すのは分かりませんが、冒頭で「浅間古墳はここだよ」という部分をもう少し、インパクトをもたせて、位置関係を示しても良いのではないかと思います。色が混じっているのか、カーソルが小さいのかなと思えます。せっかくの保存計画資料なので、もう少しここにスポットが当たる形で表記いただくと、より見やすくなるのではないのかな、と思えます。

また、今回、作っていただいた概要版は、大人に分かりやすい内容と思えます。

一方で、これからの担い手である須津や市内の小・中学生にも、関心を持って見てもらいたいと考えたとき、小・中学生には表現が硬く、読みにくいのかなとも感じます。子ども向けに、さらにダイジェスト版で作っていただ

き、配布することを御検討いただければ、なお良いなと思います。

私も存じ上げなかったのですが、「古墳カレー」や大学生が考案したキャラクター「浅間姫」、「せんちゃん・げんくん」といったキャラクターがいるようですね。地元で活用されているようなことをお聞きしたものですから、例えばこうしたキャラクターを水先案内人にして、吹き出し項目で説明するなど、もう少し若い世代が入っていきやすいような工夫があると、保存活用計画を身近なものとして感じていただけるので、より良いのではないかなと思います。

また、細部の指摘にはなりますが、本編の年表記は和暦とし、()表記で西暦を併記されていますね。しかし、全編に統一されず、和暦だけになっている箇所があります。あるいは、初めは昭和33年(1958)と表記されていますが、後半は逆の併記になっています。

せっかくのクオリティですし、外に出した時に誇れる計画になるのかなと思うので、より美しく見えるよう統一し、発刊前に全体を御確認いただければと思います。

文化財課長

まず御指摘のとおり、表紙1ページ目にある浅間古墳は、位置が分かりづらいので、より良いものに修正したいと思います。

次に、キャラクターの使用につきましては、文化庁の調査官が計画の本編に目を通して固まっている所がありまして、付け加えることが可能か何とも言えないのですが、投げかけはしていきたいと思っております。

また、この概要版とは別に、A3の2ページで表裏、計8ページで普及版の作成を計画しております。これにつきましては、少し物足りないと感じる方もいらっしゃると思いますが、大切な所をピックアップして、小学校高学年から理解できるような形で考えております。

最後に、和暦・西暦の表記の御指摘については、修正したいと思います。

和久田委員

この須津の古墳群はかなり広大で、あちらこちらに200基あるということですね。富士市で200基の全ての古墳を管理されているのですか。

博物館長

須津古墳群には、指定文化財がいくつかございます。浅間古墳は国指定、琴平古墳は県指定、今工事を行っている千人塚古墳は市指定です。なお、無指定ですが天神塚古墳があり、市内には4つの大きな古墳がございます。

基本的に、埋蔵文化財の包蔵地となります。小さい古墳では、横穴式石室で径10メートル級の円墳が存在します。畑に隠れておりますが、管理していないわけではなく、例えば工事があった折には、文化財保護法の対応をい

たします。その意味での管理は続けております。

琴平古墳や千人塚古墳といった指定文化財に関しましては、市指定、県指定、国指定がございますが、文化財保護法の中で、市町村が管理することになっておりますので、これも一部管理しております。

ただ、浅間古墳については、一部所有者として居住されている氏子の方々がいらっしゃいますので、そういった方々と協力をしながら管理しております。

琴平古墳については全面的に富士市の所有地になりますので、市で管理をしていますが、ここでも金比羅さんの関係で氏子の方々がいらっしゃいますので、そういう方々にも御協力いただいて、管理を続けている状況でございます。

和久田委員

田畑の中に古墳がある場合があるのですね。それを地主さんは把握されているのですか。

博物館長

把握している方もいらっしゃいます。

他の市町村ではあまり行わないようですが、富士市では昭和50年代から60年代にわたって、一括して遺跡の範囲を調査したことがございます。

古墳の基数について、古墳とあやしきものについても全てチェックをし、分布図にドットで落としています。そうした部分で、古墳を把握されている方もいらっしゃいます。

実際には、上の墳丘部が壊れてしまい石室のみという状況になってしまうと、そこに古墳があったかどうか分からないので、その場合は発掘段階で判明することになりますが、大枠で石室があった所については地主さんも「ここは古墳だよ」と、言い伝えている方もいらっしゃいます。その意味で、全てではないですが、把握している地主さんもいらっしゃるということです。

和久田委員

分かりました。古墳が200基程あると記載があったので、結構すごいことではないかと感じます。私の目線では、例えば観光課等と一緒に何かできないかな、などと考えたりします。

「浅間」と名がついているので、富士山信仰と関連するのでしょうか。富士市は、富士山世界遺産との関連がなかったですね。こういったものとの関連はなかったのでしょうか。

博物館長

世界文化遺産の構成資産の中に、候補として挙げておりました。

ただ、やはり浅間神社自体が、大きな塚がある部分、昔の古墳が残っている部分には、基本的にその上に神社を勧請します。地域から見えやすい所に勧請する事例が多いのですね。

おそらく浅間古墳についても、一段高台になっており、かつ、浮島の農村からも見やすい地域です。文化財課長から視認性について説明がありましたが、それがあったので、あの場所に浅間神社が勧請されたのだろうと想像できます。

その意味で、浅間神社信仰は、富士山信仰に関連すると言えませんが、世界文化遺産の構成資産になりませんでした。より富士山信仰に密接した、はっきり記録が分かるものであるとか、自然地形であるとか、そういったものを候補地に入れて選定されているので、浅間古墳は除外されました。

実は鈴川の富士塚も候補に挙げてはいたのですが、やはり人工物的な部分が強かったため、当時の構成資産には載らなかったという経緯がございます。

和久田委員

分かりました。富士山が世界文化遺産に認定された当時、富士市民として「富士市は何もないの？」と少しがっかりした経験があったので、お伺いいたしました。

松田委員

御説明ありがとうございます。楽しく聞かせていただきました。

私も、幼少期を過ごしてきたなかで、茶畑がなくなると、そこに発掘物が出てきて、ここに古墳があるのかな、何か出てくるのかな、と考えたことを覚えています。

今の御説明のようなエピソードは、大人が聞いても面白いですので、違う角度で何かに掲載していただくことも良いのではないかと思います。

例えば、今回の古墳の最大規模は30.8メートルと数字が挙げられましたが、「歩数にして●●歩分を歩くと、これだけの大きさになり、一番高い位の方の古墳なんだよ」といった説明をしてくださる方がいたのですね。

子どもたちも、富士市にあるこういう史跡について説明を聞いて「へえ、そうなんだ」と感じることで、記憶に残っていくのだと思います。こうしたちょっとしたエピソードは、小・中学生を含めて、専門外の一般の方にとって聞きやすいし、引き込みやすいと思います。すでにそうした取組をしてくださっているのかもしれませんが、大変興味深いので、ぜひそうした取組をお願いします。

教育長

今後の参考にしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

他に御質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、議案に対する質疑は終了いたします。それでは、議第18号案は原案のとおり承認

してよろしいですか。

(委員から「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしと認め、議第18号案は承認いたしました。

教育長

引き続き、報告事項に移ります。

それでは、報第4号「令和6年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

(報第4号 令和6年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について報告する)

教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。質問がないようですので、報第4号は了承致しました。

次に、報第5号「令和6年度教育施策の自己点検・評価について」事務局の説明をお願いします。

事務局関係課長の説明

(報第5号 令和6年度教育施策の自己点検・評価について報告する)

教育長

ただ今の事務局の報告に、御質問はございませんか。

塩谷委員

教育研修センター所管の、21ページ〔施策の柱4〕の②「学び続ける機会の充実」について伺います。

総合評価では、令和5年度評価B★から令和6年度評価がBになっています。指標「授業研究や事例研修等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合について、実績値の落ち方が少し気になります。この1年間で、特に中学校では30%近く落ちていることになっていますが、研修が行えていないことについて、例えば他の業務が忙しくて研修に当てられないなど、何か事情を把握されていますか。

教育研修・特別支援教育センター所長

全国学力学習状況調査の質問紙の内容が指標になっているのですが、上段の指標が令和4年と令和5年度のもので、質問紙の内容が変わったものです

から、学校側としては「(研修を)よくしている」の回答の割合が減ってしまったという状況です。

塩谷委員

指標の違いからの変化なのですね。そうすると、実態として、研修に充てられる時間がないとか、先生方が研修に手が回らないとか、そういう声は特には上がってきてないと理解してよろしいのでしょうか。指標の違いはあれども、少し実績値の落ち方が気になったので、またこの分析をお願いしたいと思います。

それと、次年度への展望の中で「50歳対象のマイスター研修は県主催の研修が充実してきたので、市主催の研修は終了する」とあります。市主催の研修をやめてしまったことで、その先生方が研修を受けられないという事態にはなりませんか。先生方の育成という意味で、十分な検証、検討ができるのかどうか、少し気になりました。

この辺りは、今後は県主催の研修に一本化していくという御趣旨なのでしょうか。

教育研修・特別支援教育センター所長

まず50歳対象のマイスター研修は、県ではこれまでなかったものが主催されることになったものですから、その県主催の研修会に参加し、市主催の研修は打ち切りとなります。

また、先程の指標についてですが、教員の働き方改革も大きな声として上がっていることもあり、なかなか研修がやりにくいところがありますが、その一方、各校で講師を招聘しての研修会が地道に行われているという現状はあります。

塩谷委員

分かりました。ぜひまた次年度に、またB★やAとなっていけるよう、研修の充実をお願いしたいと思います。

和久田委員

先般、防犯に係るものについて、事件が多かったので、お伺いします。

16ページ[施策の柱3]にある「安全・安心で充実した教育環境の提供」、また20ページの③「自ら命と体を守るための安全教育の充実」の取組実績に「体験型の防犯教室の開催や不審者に対する実践的な対応方法を学ぶ場を設定することで、自分の命を守るための具体的な行動を実体験を通して学んだ。」とあります。

この取組実績は、学校の先生ではなくて、子どもたちが学んだという解釈でよろしいですか。

先生方は、その辺を学んだり研修したりするということへの評価指標のよ
うなものはないのでしょうか。

学校教育課長

各学校の安全教育については、その時々でニーズが変わってきます。想定
できない事態もあるため、学校から報告されている防犯訓練、避難訓練等は
減少することではなく、むしろ充実してきている状況です。子どもたちも、マ
ンネリ化することなく、より効果的で実践的なものになっているという実感
があり、この数字になっているのだと思います。

新規採用職員を含め、教員も新しい方々が入ってくるので、重要な訓練等
は同じことを繰り返し行いながらも、マンネリ化しないよう注意しなければ
いけません。委員からの御指摘から、教職員のそういった満足度を指標とし
て取り入れていく事も効果的かなと感じました。

和久田委員

地震が多かったので、防災訓練については、先生方が対応を考えてくださ
っていると思いますが、防犯については、何か事件が起きてから意識が高く
なり、ニーズが上がってくるという傾向があります。

最近怖い事件が多発しているものですから、そういうことが上がってき
た機に見直しをかけることも、大事かなと思いました。防犯についても、し
っかりと学校が子どもたちを守って、安全に勉強ができる体制を構築してい
ただければと思います。よろしくお願いします。

教育長

富士市では、大阪教育大学附属池田小学校の無差別殺傷事件(2001年)
が起こったことで、防犯ブザーを各小中学校の廊下に設置しました。防犯ブ
ザーを通常の校舎では廊下の東西に、また岳陽中のような長い廊下の場合に
は、全ての階の東西と中央の3箇所に設置しております。

今年の5月8日、東京都立川市の市立第三小学校に暴漢が侵入した事件が
ありました。それを受けまして、防犯ブザーを設置した教育総務課に、ブザ
ーがしっかり機能するかどうか、確認をしていただきました。

各学校にも教員が大分入れ替わっていますので、このボタンを押せば、音
が鳴り、セコムまで直通することを再確認しました。

文書通知はこれからとなりますが、全教職員はもちろん、教員が押せない
状況も考えられますので、発達段階に応じて周知し、活用していくよう再確
認をしました。

和久田委員

丁寧な御説明をありがとうございました。子どもの命も守ると同時に先生
方も自分たちの命を守らなければいけませんので、その辺の訓練があれば良

いなと思います。よろしく願いいたします。

教育長

他に御質問はございませんでしょうか。質問がないようですので、報第5号は了承致しました。

これをもちまして、本日の審議事項は全て終了致しました。

引き続き、各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

ただ今、説明のありました各課の予定事項につきまして、何か質問等ありますでしょうか。

学校教育課長

(教育委員会4月定例会での委員からの質問への回答を行う)

前回の定例会にて、委員からストレスチェックのことについて御質問がありましたので、回答させていただきます。

学校のストレスチェックには、公立学校共済組合から提供される「心のセルフチェックシステム」というものを利用しています。ストレスチェックの結果につきましては、教育委員会でダウンロードしたものを各校の校長先生に、親展扱いで郵送しています。

送付される内容に氏名等の固有名詞は一切記載されていません。19の項目と全国平均値があり、これと一つ一つ比較して、例えば「これについては全国平均より良い・悪い」というものが記載されています。

また、その所属への所見が書かれています。学校長は、その受け取った情報と所見を元に、職場環境改善に努めていくという流れになっています。

和久田委員

分かりました。個々の方の情報が記載されるのではなく、所属全体という形で校長先生の所へ通知されるということですね。ありがとうございます。

教育長

他に御質問はございませんか。

ないようですので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。

6月18日(水曜日)午後2時20分から、須津小学校にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願い致します。なお、先ほども説明に

ありましたが、教育委員会会議の前に、授業参観と施設見学がございますので、よろしくお願いたします。

本日は、御審議いただきありがとうございました。これをもちまして、本日の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。